

我孫子市子育て応援給付金支給事業の概要

【主旨】

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している中学生以下の児童のいる子育て世帯に対し、子育て応援給付金を我孫子市独自で支給する。

【支給対象者】

令和4年7月1日時点で我孫子市に住民登録があり、令和4年5月分の児童手当（特例給付を含む）受給資格を有し、次のいずれかに該当する方。

- ① 令和4年5月分の児童手当を我孫子市から受給している方
- ② 令和4年4月30日から令和4年7月1日まで継続して我孫子市に住民登録のある公務員の方

【給付額】

児童1人あたり 20,000 円

【申請方法】

- ①我孫子市から児童手当を受給している方

申請は不要。受給を希望しない場合については拒否届をホームページからダウンロードして、子ども支援課まで提出。

- ②公務員の方

申請が必要。通知文書の案内に沿って、ちば電子申請サービスから電子申請。

申請期限は、令和4年9月22日（木）24時